

各位

会社名 株式会社 リボミック
代表者名 代表取締役社長 中村 義一
(コード番号: 4591 東証グロース)
問合せ先 財務経理部長 今井 利哉
<https://www.ribomic.com/contact.php>

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月23日開催予定の第23回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本件の目的

当社は、2026年3月期末において繰越利益剰余金の欠損額 3,188,537,562 円を計上するに至っております。つきましては、税負担の軽減を図るとともに、当該欠損を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、以下のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたく存じます。

なお、本件は、貸借対照表の純資産における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はなく、また、発行済株式総数も変更いたしませんので、株主の皆様への所有株式数や1株当たり純資産額に与える影響はございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第 447 条第1項及び会社法第 448 条第1項の規定に基づき、以下のとおり資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額 872,380,030 円のうち、822,380,030 円
(減少後の額: 50,000,000 円)

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

資本準備金の額 5,156,732,169 円のうち、2,366,157,532 円
(減少後の額: 2,790,574,637 円)

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,188,537,562 円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規程に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおりその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,188,537,562 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,188,537,562 円

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 2026 年5月 20 日
- (2) 株主総会決議日 2026 年6月 23 日(予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 2026 年6月 30 日(予定)
- (4) 債権者異議最終期日 2026 年7月 31 日(予定)
- (5) 効力発生日 2026 年8月 3 日(予定)

5. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。

以上